



Title	富田容甫教授の経歴と業績
Author(s)	小川, 晃一; OGAWA, Koichi
Citation	北大法学論集, 36(1-2), 575-591
Issue Date	1985-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16490
Type	other
File Information	36(1-2)_p575-591.pdf



富田容甫教授の経歴と業績

小川 晃 一

富田容甫氏は大正一二年（一九二三年）一月三日千葉県安房郡北条町の母方の祖父の隠居先で、辞朗、房子の長男として生れた。出生後まもなく北海道、歌登にもどり、両親とともにしばらくここに住んだ。氏が二歳のとき、父が新しい職（北海道拓殖銀行）に就くにおよび、札幌に移った。すまいは円山近辺である。

一九二九年四月札幌西創成小学校に入学する。人物、成績ともに入すでにすぐれ、しばしば級長をした（同級生であった北大法学部警務員持田光造氏による）。函館大火の際は小学生代表として見舞の作文を札幌放送局より全国放送したという。同校卒業の折は卒業生代表として答辞を読んだ。一九三五年札幌第一中学校（現札幌南高等学校）に入学したが、父の函館転勤のため、序立函館中学校に転校した。在学中行われた函館高等学校主催の『中等学校雄弁大会』において、「青年志士、松陰の熱血を偲ぶ」というテーマで話し、七校一二名中一位に入賞した。一九四〇年三月同校を卒業し、

同四月、第二高等学校（仙台）文科甲類に入学した。二高在学中は文学に傾倒していたという。つぎの詩は当時のものと思われる。

才は芭蕉に出ずとも
ゆかしき自然の寂を知り
憂いを抱きていそしめる
若き心はさながらに
聖き泉に慕いよる
まずしき魚の心なり

一九四三年九月二高を卒業し、同年一〇月東北帝国大学法文学部に入学する。しかしときあたかも太平洋戦争の真最中であり、そこそこの勉学で、学徒動員され、一二月応召した。氏は典型的な学徒動員世代であった。一二月早々一兵士として盛岡の戦車第二二聯隊に入隊し、後、陸軍経理学校に入学、五ヶ月ほどの後、同校を

卒業、経理部見習士官として、第一〇飛行師団調布基地に転属せしめられた。戦車隊に入ったときは、操縦をやらされ、戦車の操縦はいかにむずかしいか、これに比べれば自動車の操縦などたやすいものだと言われた。飛行師団に配属されたときはほぼ関東平野におり、ときの戦闘機「飛燕」の話、空中戦の話など、興味深く聞いたものである。話し方は実に冷静で、分析的であったし、ときに冗談も交えた。

敗戦後直ちに復員できたのは幸せであった。九月一日には東北大に復学し、ここで一年半ほど学ぶ。とくに関心をもったのは法哲学であり、木村亀二教授から指導をうけたという。一九四七年三月同大法文学部を卒業する。一九四七年秋、北海道大学に法文学部がつくられ、当時旧制第二高等学校の講師であった尾形典男氏が、新設の法文学部に助教として移ることになったとき、富田氏はとくに木村教授により、尾形氏に推せんせられた。こうして富田氏は一九四七年秋北大に助手として採用され、再び札幌に帰ることになったのである。氏は尾形氏の最初の《弟子》であり、このことが富田氏の一生の研究方向を定めることになった。二年半ほど助手のポストにあったが、一九五〇年四月から大学院研究奨励学生となり、ひき続き同じ学部で研究を進めた（当時大学院研究生の方が金銭的に助手よりよかった）。

助手・大学院生の時期、新設学部の数少ないスタッフの中において氏は熱心に研究し、活発に研究成果を発表した。学部内につくられて間もない研究会である法学会において、一九五〇年四月には「近代議会における代表の原理とその崩壊」というテーマで研究発表をし、九月には同じく、加藤新平著『国家権力の正統性』の紹介を行った。しばらくして一九五二年三月「H・J・ラスキにおける自由」を法学会において発表した。当時ラスキは政治学者の中でよく読まれていた著者であり、一九五〇年秋には『思想』特集号でとりあげられており、この号には尾形氏も寄稿（「主権概念について」）している。富田氏はこれらによって大いに刺激をうけたに違いない。法学会で発表したものは、やがて本学部の紀要『法学会論集』（第三巻、一九五三年）に氏の処女論文「H・G・ラスキにおける自由（一）」として掲載された。掲載分は、氏の論文の前半部である。翌年後半部分と合されて、それは共著の形で『ハロルド・ラスキ研究』（一九五四年四月）に掲載出版された。この論文のねらいについて氏はこういつている。

ラスキの自由理論の基本的構造（第二章）、およびその変遷過程（第三章）を明らかにし、さらにその過程において明らかにされた彼の自由主義的特質のもつ歴史的意義について考察を加えるとともに、併せて彼の理論構成にみられる破綻とその原因を指摘

しつつ、その理論のイデオロギーとしての限界性の問題にふれて（第四章）みたい。

富田氏は卷末に、日本におけるラスキ研究の權威、横越英一氏とともに、「ラスキ研究のために」を書き、ラスキの生涯と著作、論文、それに、ラスキに関する研究文献・書評を紹介している。本論文は当時はむろんのこと、現在においてもわが国のラスキ研究において第一級のものである。出版後一〇年以上もたった一九六八年、第二副が公刊されたことによってもこのことはわかる。なお、氏は、『世界の古典名著・総解説』（一九七六年）中、ラスキの「國家論」を執筆担当していることを加えておく。氏のラスキ論文をやや詳しく紹介しておく。

富田氏は、まず、多元的國家論の時期の、ラスキの最後の著作『政治学範典』(Grunner of Politics 1925)をとりあげ、そこに「異質的な二種」の自由の概念があることを明かにする。一つは、國家權力に対抗する意味での消極的自由、もう一つは、國家權力を構成するという意味での積極的自由である。この二つの「異質的」な自由の概念は、では、いかに結び合わされるのであろうか。ラスキ自身によつては説明されていないこの結びつきを明らかにすること、これが氏の問題にするとところである。

ラスキによれば、人間は「もろもろの衝動の束」にはかならないが、これらの衝動の充足を求めて、自分と同じ目標をもつ他の人間と結びつき、欲求のより大きな満足をやうとする。欲求に応じてこうして様々の部分社会がつくられるのであり、國家も、こうした多元的部分社会の中の一つにほかならない、國家の目的は、人々が最善の自己となるのに欠かれない「社会生活の諸条件である権利の体系」を目ざし、他の部分社会間の関係を調整すること、これであり、またそれに限られる。こうして、一方では、國家は一定の部分社会としてその目的と機能を制限される、という意味で消極的自由が主張され、他方、その目的と機能に向けて國家をつくり國家權力に關与してゆく、という意味で積極的自由が主張される。「自己の人格を実現する」というのが自由の本質であるから、このことからすると、後者の自由は、人々の共通の欲求を実現せしめるような条件をば國家がととのえる（『積極國家』）ということにもなる。

ところが、よく言われるように、ラスキはその後マルクス主義の方向へと変つてゆく。現実の國家は資本主義社会においては、資本家階級の支配の機構であつて、「共通の欲求」を実現するものではなく、政府の個々の意志決定をまたずに、「分断され」て「すでに特殊の」である。多元的國家論は現実の政治の前にこうして理念が現実と解離してしまふ。と同時に自由の觀念は力点を変え、ブルジ

ヨーロッパの国家権力に対抗するために消極的自由が前面におし出されるをえなくなる。『近代国家における自由』（一九三〇年）において彼はいう。

一九二五年には私は自由は単なる否定的なもの以上のものと考へられるとき最も有用であると考へた。私は今は、このことが誤りであり、自由を拘束の欠如であるとする古い見解だけが市民の人格を防衛しうると信じている。

富田氏によれば、これは、「積極的國家の機能と個人自由との関連をいかに捉えるか」というすぐれた課題からすれば、「後退」であるという。

資本主義社会において生産手段の私有によって國家が本来の姿を歪曲せしめられているというのであれば、資本主義的經濟構造を廃棄し、社会主義社会への移行が進められねばならない。「多元主義者の目的は階級なき社会でなければならぬ」。では、社会主義社会での自由はどうようになるのであろうか。ラスキは『現代革命の考察』（一九四三年）でこれに答えており、ここでは、「消極的自由と決定的に訣別しつつ、自由とは國家権力の最大限の活動によってのみ保障されるもの」とされるようになる。労働者にとっては、その必要をみたすような國家権力の存在こそ「自由の要件」となり、「権力が制限の必要を認めぬまでに個人自由の擁護者である」と信ぜられ

る」のである。実際、ラスキは「計画と自由とが両立しうるか否か」という問題は、まず第一に、政治心理の問題である」というに到るという。

ここで富田氏はラスキの自由論の歴史的な位置づけを試る。

形成期の自由主義において、自由は、拘束の欠如・國家権力からの離脱と同義の概念として成立する……。

けれども、……ブルジョワ民主主義革命を通じての、絶対主義的勢力から市民階級への政權の推移によって、社会的支配階級たるブルジョワジーは、同時に政治的支配階級となり、かつて市民社会を超越した國家権力は、市民社会によって克服され、市民社会の内へと吸収されるにいたる。國家はここ市民社会の内包する諸目的の達成を保障するための非人格的機構として觀念される……。

……こうして、個人自由の核心は「國家権力からの自由」から「國家権力への自由」へと転化し、自由権の基本権に代つて民主的基本権の概念が登場する。初期的自由主義から「リベラル・デモクラシー」への推移である……。

やがて自由主義はブルジョワジーの権力的支配に対する國民大衆の政治的イデオロギイとなつてゆく。ここで國家権力は個人生活への干渉を強める方向に向う（「積極國家」）が、この國家権力との關係で個人の自由との關係という課題が生じてくる。ラスキの自由論

はこうした課題に応ずるものであった、というのである。

その複合的構造は、要するに、一方においては国家機能の拡大の肯定をもって、他方においては国家権力に対する個人の主体性の完全な留保をもって、積極国家における国家権力と自由の問題を解決しよう。

という。ところが、ここでの多元的国家論の発想は、前述したように、国家の階級性の認識とともに動揺し、階級国家の克服において、自由論は社会主義社会における自由の問題となる。

ところで、ラスキの理論の「変更が論理的整合性をもつためには、社会主義社会における国家権力が、なにゆえ被支配者の側からする目的と機能の制限を必要とせぬまでに正当な権力として成立しうるのか」、この点を明らかにせねばならない。この国家権力の構成の問題については、『現代革命の考察』の中で「同意による革命」としてふれられている。しかしここではラスキに対する氏の疑問は深まるばかりだという。

彼はまず、社会主義への移行が個人の自由を侵害することなく行われるためには、それが市民の同意のもとに行われることが不可欠の条件であると主張し、ついで、けれども自分はこのような同意による革命の可能性やその方法については何ら見解を示しうるものではなく、ただ要請としてこれを提示すぎないと述べている。

「市民の同意のもとに行われねばならない」という要請の形でしか説明しえなかつたこと、これは社会主義社会における自由の議論との断絶を示すものであり、これはラスキの自由論の破綻である。しかも、氏によれば、「矛盾の原因は、彼の理論の発展過程にはなく、むしろ彼の自由主義の基本的な構想のうちにはいたしされていない」。即ち、一つは、権力的支配の性格の見方の誤謬、一つは、この結果として、権力と自由の関係についての見方の誤謬である。ラスキにとって、国家はあくまでも目的合理的な結社であって、それは「たまたま何らかの原因によってそのような姿でたち現われることを妨げられるにしても、それは特殊事情によるにすぎない。個々人の意志は確かに孤立してはいようが、人々は目的を同じくしうるものであって、この目的の共通性は「常に具体的固定的な内容をもつものとして所与的客観的に存在するごとく考えられている」のである。だが、富田氏によれば、国家が実現する目的はそもそも、異質的な目的を追求する諸々の社会集団があり、この対立の中で決着されたものなのである。したがってそれは力関係によってたえず変化する。

国家とは、このような異質的利害の対立抗争の場に外ならず、権力的支配とは、この対立抗争が国家という共存生活の中で決着された結果にもとづく社会的諸関係の規制に外ならない。

ここには当時の富田氏の政治観がよく現われている。多元的国家論の崩壊は、社会的条件（階級支配）にはなく、「彼の国家構成理論そのもののうちに内在していた」という。国家結合を媒介するとされた common need は存在しないという認識こそ正しいものであった。が、ラスキはこの認識をもって国家論を根本から再構築をせず、偶然的事情である「社会的条件」が除去されるなら、多元的国家論の条件がととのうとしただけである。さらに、氏によれば、国家の権力基盤からすれば、自由の問題は「国家権力に対立する自由」としてではなく、「国家社会内の権力的対立関係における自由」とすべきである。政治観との関係での氏の自由論がここに集約的に現われているといつてよいだろう。

本論文は当時日本ではあまりなかったラスキの自由論研究の一つ、しかもきわめてすぐれたものの一つである。この中でラスキの中心問題の一つであった自由論とその変遷が明らかにされ、氏の思想史に対する理解力の高さが——歴史的な位置づけではやや当時の公式論がでているが——いかに高く發揮されている。また本論文には当時の氏の政治論がよく現われ、しかものちまで持續しているものもあろう。やや詳しく氏のラスキ論を紹介したゆえんである。

富田氏がラスキの論文を執筆している頃と思われるが、尾形教授

を頭に、十亀昭雄、中島哲、両氏とともに、氏は一九五三年四月に行われた衆議院および参議院議員の選挙にさいし北海道民の投票行動の調査を行った。氏はこれより前（一九五二年末）岩見沢の学芸大学分教場に移っていたが、尾形教授の片腕——おそらく片腕以上のもので——となつて、調査研究を行った。結果は共同執筆の形では一年後、「北海道民のポータイン・ビヘービアの諸類型——リーダーシップへの手懸を求めて」として『法学会論集』第四卷（一九五四年）に発表されている。氏の執筆担当部分は第三章の「 Δ 地元型投票行動 ∇ と Δ 人物型投票行動 ∇ 」である。これまで政治思想史を研究していた氏はここで全く違った分野の投票行動の研究に足をふみ入れることになつたのである。グループの調査方法は、北海道全域から一〇の市町村を選び、それらからランダムに選んだ有権者に面接するというものであったが、氏はその調査を基礎にし、 Δ 地元型投票者 ∇ とされたものの多い留萌の人たちにさらに面接するという方法、及び、様々の意味で人物がよいとした Δ 人物型投票者 ∇ 一般を扱うという方法をとつた。まず Δ 地元型投票者 ∇ であるが、彼らは、氏によれば、 Δ 地元利益 ∇ のために中央からの Δ 価値 ∇ 配分のルートをつけうる候補に投票する人々である。この人々に対する氏の批判的見方には当時の日本の政治についての氏の生々しい見方が現われている。彼らは、「コミュニテイ（留萌）」の所与の権力

配分体系を前提にした上で、権力に対する請願によって価値配分の増大を期待」しているだけであり、伝統的な町の有力者（網元や水産加工業者、製材業者、商人等）の優位を前提し、この前提でしか政治権力をみない。

彼らの価値配分についての不満がパトリモニアルな思考態様の中で醸成され処理されるかぎり、これを終局的に解消する方法が、価値配分の機能を親方の手から奪って自分が握ること、すなわち権力配分体系の変革であるという意識——これはとりもなおさず権力形成主体たるの自覚であるが——は彼らにとつて無縁なものと終るのであらう。

《人物型投票者》の投票行動は、どの市町村にもいる「北海道住民の標準的な投票行動様式」である。氏はその場合の《人物》の様々の意味を整理して紹介し、どちらかというところと保守的な人に多く、《地元投票者》と同じく、「パトリモニアルな思考様式の上に成立」しているという。

富田氏は以上の二つの型の投票者について、「パトリモニアルな思考様式が強い」としながら、「むすび」のところ、当時の支配的な見解に反論している。この思考様式はパーソナルな関係に基礎づけられてはおらず、《地元利益》とか《人物》とかというポスの宣伝によってつくられたものであるとされるのである。実際のパー

ソナルな関係ではなく、有力者がつくり出しめたイメージにもとづいているのであらう。この調査研究は、研究方法の点からも、また利益意識等のカテゴリーの点からも、やがて氏の主たる研究関心のふみ台となるものであったらう。

これより早く一九五二年二月、富田氏は北海道学芸大学若見沢分教場に助教として採用され、教べんをとることになった。一年半ほどして一九五四年五月同大学札幌分校に移る。三年あまりここで教えたが、やがて一九五七年一月、惜しまれながら学芸大学を去り、北大法学部助教にむかえられることになった。北大法学部では、永井陽之助助教とともに政治学の講義を担当し、同時に教養部担当教官となり、教養部においても政治学の講義を行うことになった。

尾形氏たちと共同して行った道民の投票行動の調査研究においてすでにみられるところであったが、富田氏は一方ですます実態調査による研究に傾くとともに、他方で、当時盛んになっていたアメリカ政治学研究へと傾斜してゆくことになる。氏が西欧政治思想史ではなく、政治学原論を講じることになったのはその一つの理由であったらうが、当時の政治学の《フロンティア》の動向——当時よく《モダン・ポリティクス》といわれていた——との関係を考え

にいれなければならない。丸山真男教授に始るといえる新しい政治学の先達たちは当時アメリカ政治学を進んでうけいれており、富田氏もいち早くこの流れに合流したのである。氏はこういつている（一九六〇年）。

戦後日本における政治学ならびに隣接諸科学の発展、とくにアメリカ政治学の主要な成果である政治的行動様式ないしは政治過程に関する諸理論の摂取や、天皇制支配の構造についての研究の進展によって現代日本の政治構造ないしは政治過程の分析に資する基礎的な諸理論の整備がかなりの程度に進みつつある。筆者の研究〔北海道農民同盟における政治的グループピングについて〕が多くの点でこれらの成果の直接間接の示唆に負う……基本的なアイディアの点で、邦語文献に限っていえば、京極純一「リーダーシップと象徴過程（その一）」（思想一九五六年一月）、および岡義達「マス・デモクラーシーと政治集団」（謝座、現代思想VI）両氏の論文にとくに教えられるところが多かったことをつけ加えておきたい。

当時のアメリカ政治学はラスウェルの理論はじめ行動主義全盛の時代であった。行動主義による制度論からの脱却、これは私が氏からしばしば聞いた氏のモットーであり、法学部の中であって制度論的接近を「敵視」さえしていたと思われる。

富田氏にはアメリカで出版される最新の書物を読むことにつきない強みがあった。それは氏が北海道を足場に実態調査を行っていた

ことである。氏はこの実態調査をば行動主義的政治理論をもとに進め、二つを接合しようとして努力していた。その成果の一つが一九六〇年三月に出版された『法学政治学論集』（北海道大学法学部十周年記念文集）中の論文「北海道農民同盟における政治的グループピング——戦後日本の政治集団化過程の研究（一）——」である。この論文において氏は、理論の枠組のもとに豊かなデータを整理し、戦後の北海道における政治的集団形成をみようとしたのである。本論文は、要約されて、一九六〇年『政治学年報』に掲載され、全国的レベルの研究として評価された。このあらましを紹介しよう。

氏は直接の研究対象を、一九四七年半ば北海道農民の間につくられた政治集団である北海道農民同盟にすえる。そして氏は、「敗戦に伴う社会的諸変動によって結果された農村における支配秩序の解体の性格とその進展、そのような状況への農民の適応の態様、そしてそれが戦後の体制の形成ないし安定に対してもつ意味は何か」、これを見いだそうとするのである。方法論は、氏の理論的枠組を仮説とし、広範な文書資料、とりわけ関係者からの聞きとり資料をそれに重ねるといふものであった。実態調査と理論との統一、これが本論文の特徴であり、理論をふまえた北海道の調査研究の草わけということができよう。

本論文の主張である農民同盟は一九四七年六月結成され、急速に成長した。その特質を富田教授はこう述べている。

同盟によるリーダーシップの特質は、経済的危機に直面して尖鋭化した農民の利益感覚を、このような現実主義をもって方向づけた点に見出される……。

これが本論文の基礎的なテーゼであるといつてよく、ここに富田氏は同盟の飛躍と衰退の根本的原因をみる。農民同盟は、一つには「自己の利益を政治過程において主張することの正当性」を農民の意識の中に滲透させて——戦争中は自己利益の主張は正当化できなかったことを思い起さなければならぬ——、農民を組織化し、また一つには、旧秩序（その拠点たる農業会）からの農民の解放を促進せしめたのであり、氏は一方で、同盟の「創造性」を高く評価する。が、他方その弱点をも見逃さない。それは同盟の成功をもたらしたものとまさに同じところにあり、農民の日常的利害にあまりにも密着しすぎた点であった。同盟の運動の目標は、短視的で、総花的であり、スローガンにしても「イデオロギー」性がなく、農民の「利益感覚に訴え」られただけであり、政治運動にしても、選挙（農民協同党支持と、社会党知事の支持）と陳情をなすだけであつた。リーダーも、一般のメンバーと分化し、固定化して行つた。こうして、戦後の状態が終り、上からの農民の編成が進められ、自

治体や農協の体制が確立されるようになると、その存在の意義が失われてゆくのである。具体的には、同盟のリーダーや活動家はそれらの役職へと転出してしまふ。

急成長から衰退へと向う同盟のプロセスは、戦後の混乱期に急成長したものの、ほどなく高度成長へと向う戦後の歴史の流れの中では——今からみると——宿命的な道筋であつたと思えるかもしれない。しかし富田氏は違った可能性をもみようとしていたように思われる。同盟が単に農民の生の利益感覚を促し、正当化しただけでなく、それをなんらかより長期的な体制イデオロギーと結びつけたならばと。少なくとも自ら秩序形成の意識をもった確乎たる政治的主体の生成へと。それは氏の悲願に近いものであつたかもしれない。高度成長にもなる政治体制の△安定▽が多くの人々にみえるようになったのは、六〇年代半ば以後のことであり、六〇年安保反対運動以前は、体制の安定は自明のものではなかつたことを頭においてみる必要がある。

北海道農民同盟についての氏の研究は、北海道の政治それ自体をみるという意図でのみなされたものではなかつた。それは氏が政治理論を築く作業の一環でもあつた。政治理論について透徹した理解をもつ氏は、この研究をはるかに広い視野の中で行つたのである。本論文のずい所にアメリカ政治学の文献が引用されているのを見て

も、このことはわかる。集団理論はまた、氏の最初の研究テーマで

あったラススキの(多元的国家論)の結社の理論とつながっているといえなくはなかるう。またこの研究は戦後期日本の政治をみる際の、教授の一つのふみ台であった。論文の末尾にいう。「以上に明らかになされた北海道農民同盟のグループビングの諸特徴は、わが国の体制の問題にどのような意味において連なっているであろうか、逆にいえば戦後日本の問題が、どのような形でこの政治集団に現われているのだろうか。この調査を試みるにいたった筆者の最終的な問題関心がこの点にあったこと……」。氏は、「他のいくつかの政治集団についての調査の完了をまっけて、▲戦後日本における政治集団の諸問題としてより包括的にとりあげたい」ともいっている。本論文がシリーズ中の(一)とされているのはこのためであろう。(二)以下の続編が続かなかつたことは、富田氏にとつてのみならず、日本の政治学会にとつても大きな不幸といわざるをえないが、本論文は、それだけでも、そしやくされた政治理論と実態調査の統合形態の一つとして後世に残る業績とならう。

ここで一ことつけ加えておきたい。富田氏は北海道の政治について調査研究をするさい、それが同時に日本の政治の研究にもなることを確信していたということである。氏は、北海道の実態が日本において必ずしも特殊なものではないということ、かなりの根拠をも

って想定していた。

氏は、「……日本農村についての一般的な叙述が、そのまま北海道農村に妥当するものでない」と留保し、(1)土地所有および農業経営の型態にみられる特殊性(とくに不在地主による大土地所有と小作農場制)、(2)自然村的秩序の非所与性、(3)コミュニティ形成への官憲のイニシアティブの介入等、による「権力構造」への影響があるう、と断りながら、「両者の差異を過大に評価することは必ずしも適切ではない」としてこういっている。

(a)北海道における不在地主の大土地所有の崩壊と中小地主の進出による内地農村への近似化。

①諸般の人間関係における擬似自然村的秩序の形成と安定の進出と、内地農村における①伝統的秩序の所与性の稀薄化と、②秩序形成への官憲的契機への介入。

とりわけ昭和中期以後の▲戦時農村を經由して以後の終戦当時において、「両者の差異は質的なものというよりは、むしろ過程の進展の差として理解さるべき面を濃化したと考えられる」とされる(上掲論文)。

戦後の北海道農村秩序の動態化と日本農村におけるそれとも同質的なものとして捉える視座の設定が可能……。

一九六二年永井陽之助・岡路市郎編による『北海道』が公刊され

たとき、富田氏は永井氏と、「その政治的風土」を執筆した。共同執筆であり、役割分担のほどはわからないが、おそらく、北海道政治の「革新性のイメージ」を扱った前半の部分が氏の担当であったろう。叙述には農民同盟はじめ、農民の政治意識を扱った部分が多からである。この中で氏は、北海道が「革新政党的王国である」という見方を検討している。一面では氏はそれを認めた。本州の保守政党的地盤である本州型農村共同体が北海道にはなく、また中農を組織化した農民同盟が社会党に接近したし、さらにまた三期にわたる社会党知事体制が「道庁マシン」によって——よい意味とはいえないにせよ——票田を拡大したからである。しかしながら、道民の社会党支持の実態をみると、——調査によれば——、「▲党に対しては▲イデオロギーに対しては、同調度はきわめて低い」というのである。「▲革新王国のイメージは「刺戟的な表現を好むジャーナリズムがつくり出したものにすぎない」と、氏は断言しさえする。

これよりさき、富田氏は一九五九年秋から一年近くアメリカのワシントンに留学し（ジョージ・ワシントン大学）、大きな成果をあげた。こうしてすぐれた業績をもつ氏は一九六二年四月、教授におさ

れる。

また氏は日本政治学会内で有力メンバーであり、一九六八年四月から二年間学会の理事として、重きをなした。この時期とくにとりあげなくてはならないのは、氏は教養部担当の教官として学生の指導にあたることも、体裁がまたとのついでいかなかった教養部内の諸制度の整備に、教養部長（当時武谷憲教授）を補佐して、精魂を傾けたことである。様々の改革を経た現在の教養部内にも、当時氏が努力を傾けた制度がなお生きている。また、一九六五年から六九年までと、一九七六年から七七年まで、計四年八ヶ月にわたり、全学の評議員ともなり、大学の管理運営に尽力した。途中中断があるのは、六〇年代末から七〇年代はじめにかけて、全国の大学に波及した「▲大学紛争」に北大もまきこまれ、評議員として活躍した氏が激務のため、健康を害してしまっただからである。生命を奪った病はこの時の心労がはじまりだったのではあるまいか。

富田氏は会話が巧みであり、聞き上手でもあった。筋をたてて遺漏なく話し、相手にわかるように懇切に話しを進める。真面目な話しぶりであったが、ときには軽妙な冗談も交えた。ひなびた人たことも気楽に話すことができ、面白くかつ有用な内容をひきだす「特技」ももっていた。海釣りにつれていってもちったとき、氏ががりょう師の古老とひさを交えて夜おそくまで歓談する声を、寢床の中

きいたことがある。北海道民の政治意識の聞きとり調査ではこの特技は大いに役に立ったであろう。議論においても氏は特別の能力と仕方ももっていた。氏の議論は論理的で、《完璧》であった。たいがい始めはほかの人が話すのをじっくり聞き、しばらくしてから口を開く。氏がそれまでの議論の欠陥をさとすようにつくと、もともと認めざるをえなかった。氏が問題を整理すると、議論がおさまることはしばしばであった。冷静、タイミングのとり方、整理能力、胆力は抜群であった。また、研究生活や大学行政で繁多な中でも、また私生活で一時期あつた必ずしも明るくはない生活の中でも、氏は楽しむすべを知っていた。マージャンの強さは定評があり、勝負のかんどころをつかむ勝負強さは抜群であった（もともと囲碁は、一、二級で、それほどでもなかったと思うが）。釣は《くろうとはだし》であった。釣は氏が精神的緊張から解放される最良の機会であつたと思われる。

病気がちになった後、執筆が少なくなつたのはやむをえないことであつた。一九七〇年には、自治研修所での講演を行い、これを『北海道自治研究』第三号（昭和四五年一月）に掲載した。テーマは「我国の自治体政策——その合理化政策に関連して」である。前半では明治から敗戦までの地方制度が扱われている。明治体制においては、中央集権国家の建設という課題が急で、《地方自治》と

いわれるものではなく、地方制度は「地方支配の装置」にすぎなかつたとされる。後半は、「敗戦後の地方制度」が扱われており、氏はここでも地方自治の明るい見方をとっていない。一九四七年地方自治法の制定がみられたにもかかわらず、地方行政は「国の政策に適合する範囲での自治」しか認められていないし、他方、住民も自治の意識をもっていない。《私利私欲》を抑えられていた戦前の体制と違い、自己利益の追求を《正当化》された戦後、「自分の利益が満されるような秩序、自分にとって合理的と思われる秩序をいかに形成するかという方法についての考え方」や、「一方で利益の主体としての人間の自覚と、他方に、他の人間との関係の中で、自分が合理的と考ふる秩序の形成」の方向に向わず、「秩序形成の主体としてこの人間の意識というものを欠除したままで、利益感覚だけ」を強めて行く。こうして秩序形成を「他人まかせ」にする《受益者意識》が強まり、地方自治の意識の形成がはばまれていくのである。

新北海道史編さんに際し、富田氏は、大正中期から敗戦までを扱う『通説四』（第五巻、一九七五年公刊）の中、地方制度を扱う項約三五ページを執筆担当した。人選は氏のこれまでの研究からすれば最適であつたらう。担当箇所は、第七編「拓殖の転換」のうち、第一章「不況下の北海道」第二節「自治の拡充と地方制度」、同第

四章「戦時体制下の北海道」第二節「満洲事变以後の政治・行政」
第一項「準戦時・戦時下の行政」であった。

原敬内閣の成立にみられる大正デモクラシーの昂揚期、北海道にもその流れが及び、道の政治や行政が変化していった。この変化にはさらに「北海道の拓殖の進展や人口・経済力の増大と、道民の政治組織・政治参加運動の発展」による要因が加わる。後者は本州の諸制度に接近するという形をとった。

北海道における参政権の拡張や自治伸長の経過をみると、貴族院多額納税者議員互選規則が大正七年三月の勅令で北海道にも施行されることになり、大正八年には衆議院議員選挙法が改正されて北海道の選出議員が定数六名からいっきよに一六となり、大正一一年には北海道会法が改正されて一般府県会なみの権限をもつようになり、また道内の主要都市に市制が布かれる（以前は市制ではなく、区制）など地方自治の伸長がみられ、昭和元年からはいわゆる普通選挙制による各級の選挙が実施された。

政党内閣時代、本道でも政党の動きは活発になった。だが、それは政党が道政を支配したということではなかった。道政は「やはり国策の一部として拓殖を中心に動いており、北海道拓殖を主導したのは官僚であった」とされている。実際、一般行政においては「中央の関与が強まってくるのがこの時期の一つの特徴」でもあったの

である。

満洲事变来の国際的緊張のもとにあって、北海道はさらに、凶作・凶漁・水害・飢饉にみまわれた。道民の窮状は深刻で、労働運動・農民運動も尖鋭化するようになった。こうした事態に面し、行政は社会生活への介入と指導をますます強める。

この時期の行政の特徴として、行政の関与が地方の経済・社会生活にまで広がったこと、行政の指導が市町村のレベルまで浸透したこと、行政が保護・監督の役割を果たすだけでなく、国民の自発的な協力を喚起しようと努めたこと、したがって行政全般に多かれ少かれ精神運動・教化運動の色彩がこくなることがあげられるであろう。これらは全国的な傾向であるが、北海道ではとくに自治組織の形がおくれたため、行政指導の強化という側面が強く感じられる。

『世界の思想の名著』（一九七六年）に書いた「ラスキの国家論」は氏の最後の作品となった。短いものであるが、要をえたものである。「第一次大戦後の危機的状況のなかで、国家主権に対して個人の自由を確保する『ためにラスキが行った思索は、われわれに多くの示唆を与える今日の意味を失っていない』という氏の言葉は、氏自身の心からのものであったに違いない。

大学入試に共通一次試験の導入がきまり、全国の国立大学が入試制度の改革にとり組んだとき、この最も重要な時期、富田氏は健康を書いていたにもかかわらず、北大の入試制度をつくる入学者選抜制度調査委員会の委員長の重責を負った。現在の北大の入学試験実施体制はこのときつくられたものである。病身をおしての氏の努力が氏の生命をちじめたことは、多くの人々の心をしめつけることであつた。

重責を終えた氏はいままで健康を害した。以前から高血圧に悩んでいたが、心臓に隣接した血管の部分にあらたに動脈瘤が発見され、氏は体内にはくだんをかかえるような生活を送つた。しかし毎週一度木曜日の講義はほとんど休むことなく行つた。教授会には出席できなかったが、政治学関係教官の月一度の会議にはよく出席した。そのときの氏の発言は以前と殆ど変わらず、筋が通り、よく整理されたものであつた。この席で氏が最も心をくだしていたのは、氏の後任の人事のことである。なかなかよい人がみつからず、長い間事態が進展しなかつた。やがて後任にきまる川崎修氏の名があげられ、富田氏は論文をみるまでになつた。氏が世を去つたのは、氏の意向が表明されるばかりになつていたそのやさきである。

氏は、多年研究と講義をつみ重ね、何さつかのノートにこれをまとめていた。氏はそれらを修正整理し、やがてそれを著書の形で出

版する意向をもち、病床にあつても、そのための書籍やノートは手ばなさなかつた。予定の著作は全六章からなり、「人間の学としての政治学」というタイトルも考えていたという。タイトルは和辻哲郎の名著『人間の学としての倫理学』を思い起せしめる。氏は和辻を愛していたに違いない。氏が△人間▽を土台に考え、それによつて講義をつみ重ねていたことは多くの人の指摘するところであり、このタイトルはまさに氏の学問や人生を現わす象徴的な表現といつてさしつかえあるまい。全六章中前半の三章はすでに書き下されたという。そこで中断し、未完に終つたのは、かえすがえすも残念でならない。いつか印刷に付される日がくることを切に望むものである。

富田氏は、死の前年、札幌医科大学附属病院に入院して治療をうけ、退院していたが、一九八四年六月二三日、突然の入院(二二日)の後、午前三時、急性心筋硬塞のため、同じ病院で世を去つた。御葬儀は、氏が生前親らん上人を敬愛していたことにかんがみ、浄土真宗によつてとり行われた。

富田氏は最初の結婚(妻、愛子)によつて二児をもうけた。長男は淳一氏で、現在三一歳、東京大学工学部化学工学科を卒業し、

現在王子製紙東京本社に勤務している。お嬢さんは
千恵子さんで現在二六歳である。長男の淳一氏は氏が
一緒に住んで手しおにかけて育ててきた。氏は一九七四年現節子夫
人と再婚し、静かで幸福な日々を送った。夫人は心から氏につくさ
れた。夫人は東京芸術大学音楽学部楽理科（一九五八年卒）出の音
楽家である。

富田容甫教授略歴

大正一二年 一月 三日 千葉県安房郡北条町において生まる
昭和一五年 四月 一日 第二高等学校文科甲類入学
昭和一八年 九月 同校卒業
一〇月 東北帝国大学法文学部入学
一二月 同学部休学 戦車第二二聯隊（盛岡）に
入営
昭和一九年 七月 一日 陸軍經理学校入学
一一月三〇日 第一〇飛行師団（調布）に經理部見習士
官として転属
昭和二〇年 九月 一日 東北帝国大学法文学部に復学
昭和二二年 三月三十一日 同学部卒業

八月一三日 北海道帝国大学法文学部助手に任ぜられ
る

昭和二五年 四月 一日 北海道大学法文学部大学院研究奨学生と
なる

昭和二七年一二月一〇日 北海道学芸大学岩見沢分教場助教授に任
ぜられる

昭和二九年 五月 一日 北海道学芸大学札幌分校助教授に任ぜら
れる

昭和三三年一月 一日 北海道大学法学部助教授に任ぜられる
一二月一六日 北海道学芸大学札幌分校非常勤講師に併
任される（三三年三月三十一日迄）

昭和三三年 二月二一日 昭和三三年度北海道大学入試採点委員に
任ぜられる

四月 一日 北海道大学経済学部及び同大学文学部非
常勤講師に併任される（三三年九月三〇
日迄）

七月 一日 北海道大学教育学部非常勤講師に併任さ
れる（三四年三月三十一日迄）

八月 一日 北海道大学単位修得試験問題作成及成績
審査委員に併任される

昭和三四年 九月一七日 アメリカ合衆国へ出張を命ぜられる(三

五年七月二四日迄)

昭和三五年一〇月 一日 北海道大学文学部非常勤講師に併任され

る(三六年三月三一日迄)

昭和三六年 四月一〇日 北海道大学経済学部講師に併任される

(三六年三月三一日迄)

四月一七日 北海道大学文学部講師に併任される(三

七年三月三一日迄)

昭和三七年 四月 一日 北海道大学法学部教授に任ぜられる

北海道大学経済学部講師に併任される

(三七年九月三〇日迄)

五月 一日 北海道学芸大学札幌分校講師に併任され

る(三七年九月三〇日迄)

一〇月 一日 北海道大学経済学部講師に併任される

(三八年三月三一日迄)

一 一月 一日 札幌医科大学非常勤講師を委嘱される

(三八年三月三一日迄)

昭和三八年一〇月 一日 北海道大学経済学部講師に併任される

(三九年三月三一日迄) 北海道学芸大学
旭川分校講師に併任される(三九年三月

三一日迄)

一〇月 五日 北海道大学文学部講師に併任される(三

九年三月三一日迄)

昭和四〇年 四月 一日 北海道大学旭川分校及び同大学札幌分校

講師に併任される(四〇年九月三〇日迄)

八月 一日 北海道大学評議員に任ぜられる(四二年

七月三一日迄)

一〇月 一日 北海道学芸大学旭川分校講師に併任され

る(四一年三月三一日迄)

昭和四一年 一月一〇日 北海道大学大学院委員会委員を命ぜられ

る(四三年一月九日迄)

九月 一日 札幌医科大学非常勤講師を委嘱される

(四二年三月三一日迄)

昭和四二年 四月 一日 北海道教育大学旭川分校講師に併任され

る(四二年九月三〇日迄)

八月 一日 北海道大学評議員及び協議員に任ぜられ

る(四四年七月三一日迄)

昭和四三年 一月一〇日 北海道大学大学院委員会委員を命ぜられ

る(四五年一月九日迄)

一月二六日 北海道大学入学者選抜試験制度調査委員

会委員に任ぜられる

一〇月二日 札幌医科大学非常勤講師に委嘱される

(四四年三月三十一日迄)

昭和四四年 四月 一日 北海道教育大学札幌分校講師に併任され

る(四四年九月三〇日迄)

昭和五一年二月二十五日 北海道大学評議員に任ぜられる(五二年

七月三十一日迄)

昭和五九年 六月二三日 札幌医科大学附属病院にて死去

富田容甫教授業績一覧

昭和二八年

H・J・ラスキにおける自由

『法学会論集』第三卷

昭和二九年

ラスキの自由理論

附・ラスキ研究のために(横越英一氏と共同執筆)

横越英一・富田容甫

『ハロルド・ラスキ研究』勁草書房

彌益祥純・鈴木安藏

△地元型投票行動▽と△人物型投票行動▽

尾形典男・富田容甫 『北海道民のポータイング・ビヘービアの諸類型——リーダーシップの手懸りを求めて——』

十亀昭雄・中島 哲

『法学会論集』第四卷

昭和三五年

北海道農民同盟における政治的グルーピング——戦後日本の政治

集団化過程の研究(一)——

『法学政治学論集』(北海道大学法学部十周年記念) 有斐閣

戦後北海道農村における政治集団化過程の諸問題

日本政治学会編『日本の圧力団体』

昭和三七年

その政治的風土(永井陽之助氏と共同執筆)

永井陽之助・岡路市郎編『北海道』中央公論社

昭和四五年

我国の自治体政策——その合理化政策に関連して

『北海道自治研究』第二三号

昭和五〇年

『新北海道史』第五卷・通説四のうち地方制度の部分を担当

北海道史編集所・北海道

昭和五一年

ラスキの国家論『世界の古典名著・総解説』

自由国民社